

清瀬市中小企業等応援給付金を増額しました

50万円
1事業者
1回

市と清瀬商工会が連携し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているが、国の「持続化給付金」の対象外となった中小企業者等に応援金を給付していますが、事業者のさらなる支援を目的として11月1日より給付額を20万円から50万円に増額します。

すでに20万円の給付を受けた事業者には、11月上旬より清瀬商工会から追加交付申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入し、押印のうえ、返信用封筒でご提出ください。

【給付金額】50万円(1事業者1回) 【申請方法】簡易書留などの配達の方法が残る方法で、〒204-0022 清瀬市松山2-6-23 清瀬商工会へ

【申請期限】令和3年1月15日(金)(当日消印有効) 問清瀬商工会 ☎042-491-6648、産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

■相談会を実施しています

「清瀬市中小企業等応援給付金」申請については、原則、必要書類一式を清瀬商工会に郵送していただきますが、申請する前に税理士が清瀬商工会内で申請相談などに対応しています。

問12月24日(木)までの毎週月・水・木曜日(祝日は除く)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

【相談内容】清瀬市中小企業等応援給付金、税務相談など(1社おおむね1時間)

申問各開催日前日までに電話で清瀬商工会 ☎042-491-6648へ

募集

令和2年度採用予定 清瀬市職員(栄養士)

◆正規職員

【募集職種・募集人数】栄養士・若干名【応募資格】昭和60年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格をお持ちの方

【第1次試験】書類選考

【第2次試験日】11月29日(日)(書類選考合格者を対象に、筆記試験を実施)【募集要項配布】11月2日(月)～13日(金)に市ホームページからダウンロード。または上記日程の

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に、職員課でも配布 問11月2日(月)から13日(金)(必着)までに、必要書類を持参または郵送で、〒204-8511 清瀬市中里五丁目842番地 清瀬市役所2階 職員課宛に提出

問職員課職員係 ☎042-497-1843 ※詳しくは、募集要項をご覧ください。

受験生チャレンジ支援貸付

一定所得以下の世帯に、受験料や入試に備える塾の受講料を無利子で貸し付けます。また、貸し付けには収入要件がありますが、失業や休職、就労形態の変更など、やむを得ない状況で著しく収入が減少した場合も、貸し付けの対象となる場合があります。(この場合は、12月以降の申請となります)【返済(償還)免除】高校・大学などに入学後、申請により返済(償還)が免除されることがあります。問中学3年生・高校3年生の方、またはこれに準ずる方で、令和2

年4月時点で20歳未満の方【貸付内容】塾代＝上限200,000円(家庭教師は対象外)、高校受験料＝上限27,400円、大学等受験料＝上限80,000円

【申請締切】令和3年1月29日(金)(受付時間は、平日午前9時～午後4時。正午～午後1時を除く)

問生活福祉課庶務係 ☎042-497-2058

※事前に電話でお問い合わせ後、問い合わせ先までお越しください。初回相談日に申請することはできません。

学校選択制度

清瀬市立中学校全5校から、希望により入学する学校を選択できる制度です。問令和3年4月に清瀬市立中学校へ入学する新1年生の生徒 申問11月1日～30日(土・日曜日、祝日を除く)に直接窓口または郵送で教育総務課学務係 ☎

042-497-2539へ ※申請書は小学校6年生へ、学校を通してお配りしています(教育総務課窓口にもあります)。 ※申請者が下表の定員を超えた場合は、12月中旬に抽選を行い、12月下旬に結果を通知します。

中学校名	清中	二中	三中	四中	五中
受け入れ予定人数(人)	40	5	15	5	20

健康診査の実施期間を延長します

右記の健康診査について、実施期間を令和3年1月31日まで延長します。ただし、一部延長しない医療機関もありますので、各受託医療機関にお問い合わせください。

【対象となる健康診査】特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、30歳から39歳までの健康診査、清瀬市健康診査

問健康推進課健康推進係 ☎042-497-2076

認知症サポーターステップアップ講座

認知症の方がいつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるよう、市では「認知症サポーター養成講座」を開催しています。すでに活動しているサポーターの皆さんがさらに知識を得て活躍していくために、「認知症サポーターステップアップ講座」を開催します。

今年度は、朝日新聞社の「認知症フレンドリー講座」全面協力のもと、認知症の方の世界を体験するVR(ヴァーチャルリアリティ)機器を用いて仮想体験をし、認知症の方の気持ちを感じてもらう内容を実施します。また、市の認知症施策や認知症の方の状況なども解説し、参加者皆さんでこれからの認知症について考える講座とし

ます。ぜひ、ご参加ください。問基本的に認知症サポーター養成講座を受講し、オレンジリングを取得されている方(未受講の方は要相談)。先着20人(要予約) 問11月25日(水)午後2時～4時(受け付けは午後1時30分から)

場生涯学習センター 申問直接窓口または電話で地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎042-497-2082へ



VR機器を用いた様子

「電気ストーブ火災」を防ごう!

これからの季節は、ストーブなどの暖房器具による火災に注意が必要です。

近年、ストーブが原因の住宅火災のなかでも、電気ストーブを原因とする火災が多発しています。電気ストーブは灯油などの燃料がいらす、手軽で安全に見えますが、

平成27年から令和元年までの過去5年間、電気ストーブ火災は石油ストーブ火災の約3倍発生しています。

以下の点に注意して、電気ストーブ火災を防ぎましょう。

問清瀬消防署 ☎042-491-0119

電気ストーブ火災を防ぐポイント

- ①外出前・寝る前には必ず電源を切る。
- ②燃えやすいものは近くには置かない。
- ③ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ④電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。
- ⑤誤ってスイッチが入らないように、使わないときは電源プラグをコンセントから抜く。



立科山荘 りんご出張販売

友好交流都市 立科町のりんごはいかがですか!?

立科より、日ごろの感謝の気持ちを込め、立科産りんご・野菜・味噌などの出張販売に訪れます。ぜひお立ち寄りください。なお、数量には限りがございますので売り切れの際はご了承ください。

問11月17日(火)午前9時ごろ～午後4時、18日(水)午前9時ごろ～(売切れ次第販売終了) 場市役所本庁舎

前問清瀬市立科山荘 ☎0267-51-2300

※感染防止対策のためマスク着用でのお願いいたします。

